

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年2月6日

水曜日

第4457号

目次

告示

- 港湾施設の概要についての一部改正 1
- 土地区画整理事業の換地処分 2
- 平成30年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 4
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧

公告

- 公共測量の実施 5
- 公共測量の終了
- 開発行為の工事完了 6
- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 9
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 10

告示

富山県告示第38号

港湾施設の概要についての一部改正について

港湾施設の概要について（昭和50年富山県告示第727号）の一部を次のように改正する。

平成31年2月6日

富山県知事 石井 隆一

第1の1の(2)の表中

「	〃	岩瀬2号	岩瀬2号物揚場、岩瀬7号物揚場及び岩瀬さん橋の前面	4.0	32,800	〃	5-3	」
---	---	------	---------------------------	-----	--------	---	-----	---

を

「	〃	岩瀬2号	岩瀬2号物揚場、岩瀬7号物揚場及び岩瀬さん橋の前面	4.0	32,500	〃	5-3	」
---	---	------	---------------------------	-----	--------	---	-----	---

に改める。

第1の3の(2)の表中

「	富山	岩瀬さん橋	富山市岩瀬天神町	20	20.0	4.0	富102	」
---	----	-------	----------	----	------	-----	------	---

を

「	富山	岩瀬さん橋	富山市岩瀬天神町	35	20.0	4.0	富102	」
---	----	-------	----------	----	------	-----	------	---

に改める。

(港湾課)

富山県告示第39号

土地区画整理事業の換地処分について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により射水市山王町地区土地区画整理事業施行者から換地処分をした旨届出があったので、同条第4項の規定によりその旨を公告する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第40号

平成30年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から同法第4条第1項本文の種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

種畜証明書番号	家畜の種類	品種	名前 (登録番号)	生年月日	等級	飼養者の所在地及び名称
31816030001	豚	デュロック種	シムコデー ヤツオ 3 814-06 (日豚D子DD16-A000588)	平成29年 12月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコム八尾GGPセンター
31816030002	豚	デュロック種	シムコデー ヤツオ 1 815-06 (日豚D種DD16-A000587)	平成29年 12月26日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコム八尾GGPセンター
31816030003	豚	デュロック種	シムコデー ヤツオ 6 823-05 (日豚D子DD16-A000589)	平成30年 1月28日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコム八尾GGPセンター
31816030004	豚	デュロック種	シムコデー ヤツオ 6 864-10 (日豚D子DD16-A000590)	平成30年 5月5日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコム八尾GGPセンター
31816030005	豚	バークシャー種	シムコデー ヤツオ 4 121-08 (日豚B子BB16-A000084)	平成30年 2月1日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコム八尾GGPセンター
31816030006	豚	大ヨークシャー種	好ヤコ2 6-236-7-74-367 トヤカク 1 0270 (日豚W種WW16-A000835)	平成29年 10月23日	2級	富山市婦中町下瀬字向山16-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所種畜供給センター
31816030007	豚	大ヨークシャー種	好ヤコ2 6-44-6-213 トヤカク 7 0072 (日豚W種WW16-A000838)	平成30年 1月12日	2級	富山市婦中町下瀬字向山16-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所種畜供給センター
31816030008	豚	大ヨークシャー種	好ヤコ2 7-74-213-7-74-267 トヤカク 3 0158 (日豚W種WW16-A000842)	平成30年 3月9日	2級	富山市婦中町下瀬字向山16-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所種畜供給センター

富山県告示第41号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	平成31年2月1日	1610400226	株式会社151A	石川県かほく市内日角5丁目32番	Self-A・151A魚津	魚津市上村木1丁目8-6

富山県告示第42号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

舟橋村土地改良区から申請のあった舟橋東部地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成31年1月29日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成31年2月6日から

平成31年3月7日まで

3 縦覧の場所

舟橋村役場

立山町役場

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、富山地方方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成31年 2 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量（不動産登記法第14条第 1 項地図作成）
- 2 作業期間
平成31年 1 月23日から平成31年 2 月28日まで
- 3 作業地域
富山市城北町ほか地区

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成31年 2 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成30年 7 月30日から平成30年12月21日まで
- 3 作業地域

富山県富山市惣在寺から栗山地区内

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
中新川郡立山町塚越字六十苅 241番1外41筆並びに塚越字四十苅 311番3外13筆	同 左	水 路	中新川郡立山町前沢 2440番地	立山町

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 売却物品等の名称及び数量

CNC旋盤 1式

(2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

平成31年2月27日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成31年2月6日から同年2月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

平成31年2月15日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

平成31年2月19日 午後2時00分

- (2) 入札及び開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ひらせいホームセンター庄川店 砺波市庄川町示野388 ほか3筆

2 店舗を設置する者 株式会社ひらせいホームセンター**3 店舗において小売業を行う者 株式会社ひらせいホームセンター****4 新設の日 平成31年9月30日****5 店舗面積の合計 2,650㎡****6 店舗の施設の配置に関する事項**

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物北東側 116台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物北東側 15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北東側 ほか 68㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内北東側 12.7㎡

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時及び午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所 敷地東側ほか

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

8 届出の日 平成31年1月29日**9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課****10 縦覧期間 平成31年2月6日から平成31年6月6日まで****11 その他**

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ドラッグセイムス高岡店、アメリィ高岡店 高岡市あわら町226番地

2 店舗を設置する者 株式会社モリキ

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時及び午後9時 ほか

(変更後) 午前9時及び翌午前0時 ほか

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後9時30分

(変更後) 午前8時30分～翌午前0時30分

4 変更の日 平成31年2月1日

5 変更の理由 利便性向上のため

6 届出の日 平成31年1月29日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成31年2月6日から平成31年6月6日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年2月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

立山の生活館 中新川郡立山町日俣16-1 ほか13筆

2 店舗を設置する者 株式会社大阪屋ショップ ほか1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時30分及び午後9時

(変更後) 午前9時及び翌午前0時 ほか

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時～午後10時

(変更後) 午前7時～翌午前0時30分

4 変更の日 平成31年2月1日

5 変更の理由 利便性向上のため

- 6 届出の日 平成31年1月29日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成31年2月6日から平成31年6月6日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由